

平成 1 7 年 版

(平成16年度報告)

あ げ お 環 境 白 書

ト ピ ッ ク ス 編

上 尾 市

目 次

1 概 要	1
2 上尾市環境基本計画第7章施策の展開方針	1
3 循環型社会をめざすしくみ	2
4 上尾市のごみ処理体系	4
5 上尾市の年間ごみ排出量の推移	7
6 ごみの組成について	9
7 ごみの減量化とリサイクル	10
8 最終処分場について	13
9 ごみ処理経費について	14

1. 概 要

上尾市は、上尾市環境基本条例第8条の規定に基づき、「社会システムや個人のライフスタイルの変革を基盤に、市民・事業者等と協働して環境の保全と創造に取り組むことをめざし」て、平成10年3月に上尾市環境基本計画を策定しました。

そして、「環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告書を作成し、公表する」（同条例第10条）ために、平成11年度（平成12年3月発行）から「あげお環境白書」を発行してきました。

平成13年度からは上尾市環境基本計画第6章 施策体系の大項目「清らかで安全なまちに」中項目「公害のないまち」を対象に「あげお環境白書・資料編」を発行してきました。

平成15年度からは「資料編」に「トピックス編」を加えて発行しています。

「トピックス編」は平成15年度に上尾市環境基本計画施策体系大項目「清らかで安全なまちに」中項目「清潔なまち」小項目「ごみ散乱対策の強化」を取り上げ、平成16年度は大項目「次世代のあげおのために」中項目「資源を大切にするまち」小項目「ごみ減量・リサイクルの推進」の地域リサイクルと庁内リサイクルをテーマとしました。

平成17年度は、前年と同項目「ごみ減量・リサイクルの推進」を総括的に報告します。掲載した資料は、「上尾市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成18年3月改訂）によるものです。また、基本方針等は、同計画をご参照ください。

2. 上尾市環境基本計画第7章施策の展開方針

次世代のあげおのために

■資源を大切にするまち

○ごみ減量・リサイクルの推進

生産－流通－販売－消費の各ステージにおいてごみの減量化を図るため、過剰包装や広告紙等の抑制、生ごみの堆肥化促進等の発生量抑制対策を推進します。さらに市民や事業者とともに効率的なりサイクルシステムを構築し、資源化物の分別回収、リサイクル活動団体の育成、資源回収業者への支援等を積極的に行います。また、ダイオキシンの発生源となるような塩化ビニール製品等のごみの発生量をできる限り抑制するよう、市、市民、事業者がそれぞれの立場で努力を行います。

<市>

- ・ 資源回収を全市的に実施し、リサイクル活動団体や資源回収業者に対する支援を行います。
- ・ 市民や事業者の自主的なリサイクルの取り組みに対して支援します。
- ・ 生ごみの堆肥化機器の購入に対する助成などを行います。
- ・ 製造・販売事業者に、製品の分別方法及び資源化方法の表示を要請します。
- ・ リサイクルセンターを整備し、ストックヤードを拡充します。
- ・ 堆肥化事業を進め、公共施設から出る生ごみのリサイクルシステムを確立します。

<市民>

- ・ 地域における資源回収活動、スーパーでの牛乳パックやプラスチックトレイの回収などに積極的に参加します。
- ・ 長期間利用できる製品や再生・再利用が可能な製品を積極的に利用します。
- ・ 過剰包装を断るなど、ごみとなるものを持ち帰らないようにします。
- ・ 生ごみは堆肥化するなど、環境への負荷の低減に努めます。
- ・ ダイオキシンの発生源となるような製品の購入・使用を抑えます。

<事業者>

- ・ 長期間利用できる製品や再生・再利用が可能な製品を積極的に製造・利用します。
- ・ 販売方法を工夫し、梱包材や包装紙、広告紙などの削減に努めます。
- ・ 製品の分別方法及び資源化方法を表示します。
- ・ ダイオキシンの発生源となるような製品の製造・購入・使用を抑えます。

「上尾市環境基本計画第7章施策の展開方針」

▼スーパーにて。
「袋はいりません。持ってきましたから。」

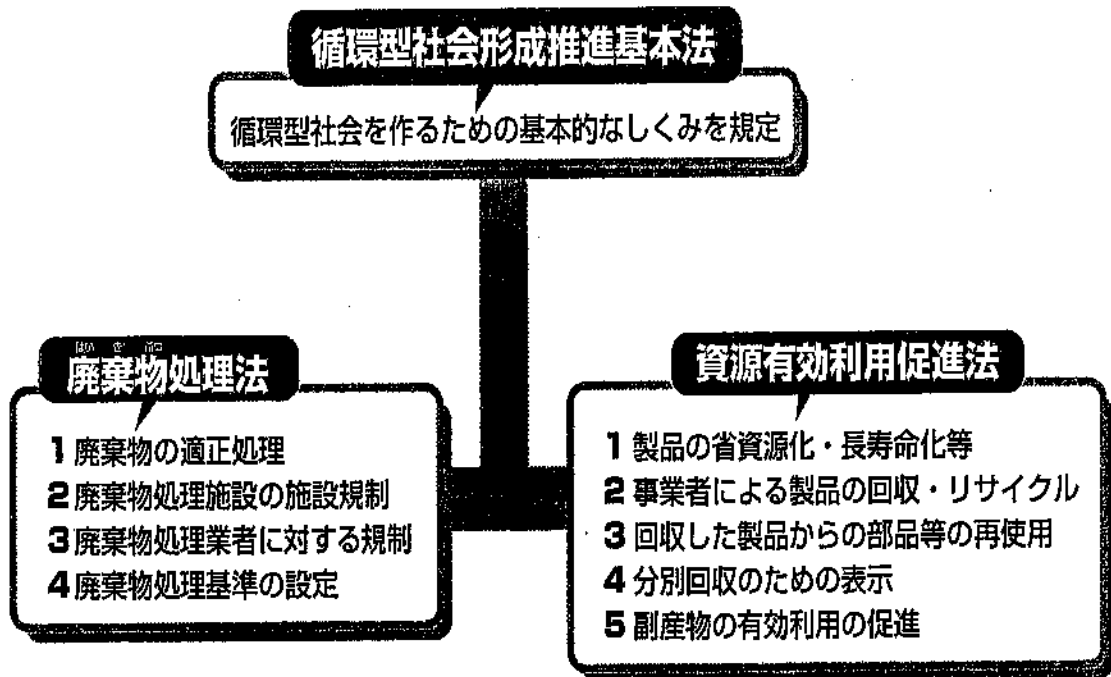


3. 循環型社会をめざすしくみ






環境に与える負荷をできるだけ小さくする「循環型社会」の実現をめざして平成12年に「循環型社会形成推進基本法」が制定されました。この法律では、廃棄物などの処理について ①発生抑制（リデュース）②再使用（リユース）③再生利用（リサイクル）④熱回収（サーマルリサイクル）⑤適正処分という優先順位を定めています。

こうした国の基本方針に基づき、市では、上尾市環境基本条例、上尾市環境基本計画、上尾市廃棄物の処理及び再利用に関する条例及び上尾市一般廃棄物処理基本計画によって廃棄物処理がされています。

■一般的なしくみ



■個別物品の特性に応じた規制

	対象物	しくみ
 容器包装リサイクル法	ガラスびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装等	消費者の分別排出、市町村の分別収集、容器包装の製造・利用事業者の再資源化
 家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン	廃家電を小売店が消費者より引取り、製造事業者等による再商品化
 建設リサイクル法	解体建築物から発生するコンクリート、木材、アスファルト	工事の受注者が、建築物の分別解体・建設廃材等を再資源化
 食品リサイクル法	食品の製造・加工・販売事業者等から排出する食品廃棄物	食品の製造・加工・販売業者が、食品廃棄物を再資源化
 自動車リサイクル法	自動車	製造業者等が、廃車をリサイクルした解体業者から、フロン、エアバッグ、シュレッダーダストを引取り再資源化

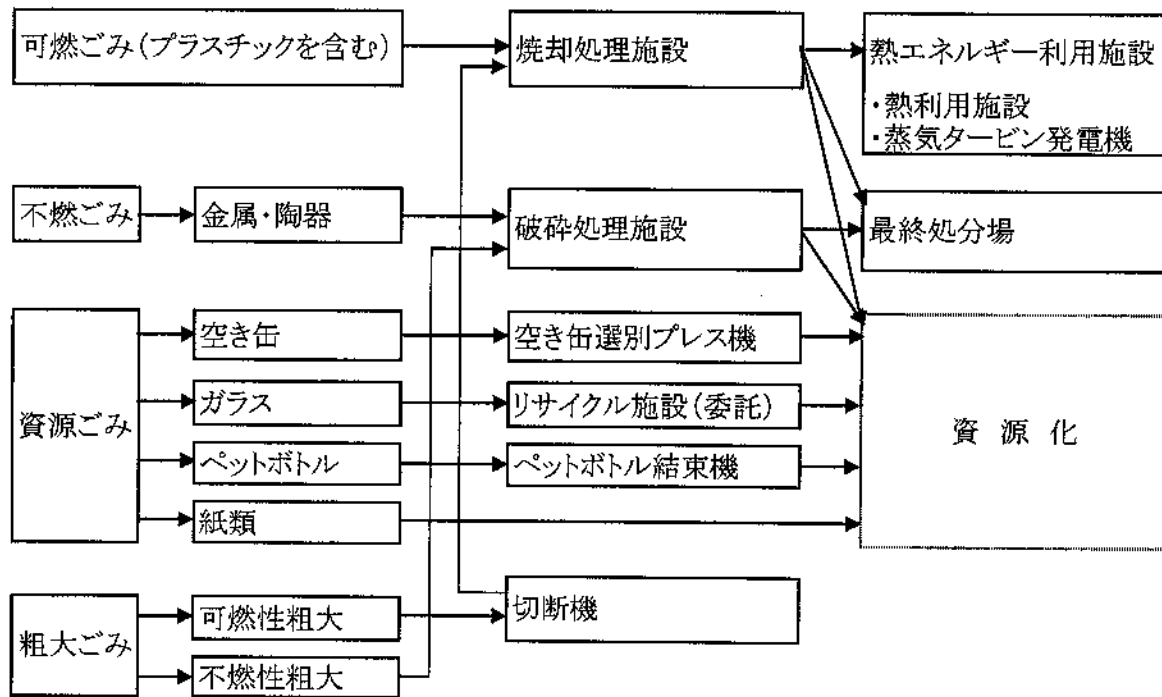
 **グリーン購入法**（国等が率先して再生品や環境に配慮した商品を調達）

4. 上尾市のごみ処理体系

分類	収集方法	処理等の方法
①可燃ごみ	ステーション 回収 (6分別9品 目)	焼却処理施設で処理され、磁性物を取り除いた後の残渣は、最終処分場での埋立またはセメント原料として搬出している。 なお、焼却により得られる熱エネルギーから発電を行い、工場内の電力をまかなっており、余剰電力は売電している。 また、隣接する、お風呂・プール等を備えた市民交流施設「わくわくランド」で使用するお湯の熱源として温水を供給している。
②金属・陶器		破碎後磁力による選別を行い、鉄・アルミを再資源化している。
③ペットボトル		ペットボトル結束機で結束された物を、全量ペットボトル再生業者によって再資源化している。
④空き缶		空き缶選別プレス機により、スチールとアルミに選別された上で、圧縮プレス品として再資源化している。
⑤ガラス		回収されたガラスは、全量委託業者によって再資源化している。
⑥紙類 (新聞・雑誌・段ボール・ボロ布)		各集積所から収集された紙・布類は環境センターを経由せずに直接資源物問屋に搬入され、再資源化している。 また、環境センターに直接搬入された紙・布類は、環境センター敷地内の資源化ヤードに集積した後、資源物問屋に搬入し再資源化している。
⑦粗大ごみ	戸別回収	戸別収集または直接搬入された粗大ごみは次のとおり処理され、資源化している。 ①不燃性粗大ごみ……破碎・選別後に再資源化 ②可燃性粗大ごみ……破碎後に可燃ごみと同様に焼却処理 ③処理困難物(ペットマット等)……資源化ヤードで手処理で解体され、直接又は破碎処理施設を通して再資源化 なお、家財道具等で状態の良いものは、「リサイクル品展示室」において抽選の上、希望者に無償で提供している。
⑧牛乳パック	拠点回収	市の公共施設に回収ボックスを設置し、随時回収を行っている。回収した牛乳パックは資源化ヤードに集積した後、資源物問屋に搬入し再資源化している。
⑨乾電池・蛍光管	拠点回収	各地区の公民館等(事務区単位)、市の公共施設等に回収ボックスを設置し、定期的に回収を行っている。回収された乾電池・蛍光管は資源化ヤードに集積され、全量を業者委託により再資源化している。 なお、蛍光管については工場内で破碎処理を行った上で搬出している。

上尾市のごみの種類、収集及び処理等の方法は、上記のとおりとなっています。ステーション回収のごみ集積所は、市内に約 3,800 カ所となっています。収集時間は年間を通して 8:00 から 16:00 であり、収集業務は収集区域を分割して直営及び委託業者によって行われ、直営によるものが 18%、委託業者によるものが 82%となっています。(平成 17 年 12 月現在)。

また、各ごみの種類別処理の流れ、及び処理施設は、下記のとおりです。



各処理施設

焼却処理施設

名 称	西貝塚環境センター
所在地	上尾市大字西貝塚35番地1
処理方法	全連続燃焼式
処理能力	300t/24H(100t/24H×3基)
敷地面積	38,340㎡
建設年度	着工 平成6年9月
	竣工 平成10年3月
設計・施工	JFEエンジニアリング株式会社 (旧日本鋼管株式会社)

破碎処理施設

名 称	西貝塚環境センター
所在地	上尾市大字西貝塚35番地1
処理方法	併用施設
処理能力	70t/5H
破碎機形式	前破碎用 回転剪断式破碎機
	後破碎用 縦型回転式破碎機
建設年度	着工 平成6年9月
	竣工 平成10年3月
設計・施工	JFEエンジニアリング株式会社 (旧日本鋼管株式会社)

空き缶選別プレス機

名 称	西貝塚環境センター
所在地	上尾市大字上野964番地
処理方法	選別機 永磁吊り上げ式
	アルミ選別機 永磁高速回転式ドラム
	鉄缶プレス機 油圧式一方押し
	アルミ缶プレス機 油圧式一方押し
処理能力	4.9t/日
敷地面積	1,000㎡
竣 工	平成8年9月
施 工	東京エンバイロメント株式会社

ペットボトル結束機

名 称	ペットボトル結束施設
所在地	上尾市大字西貝塚35番地1
処理方法	手選別
	ペットプレス機 油圧 250 KN
	ペール (結束品)
処理能力	2.5 t / 5 H
敷地面積	資源化ヤード内併設
竣工	平成15年10月

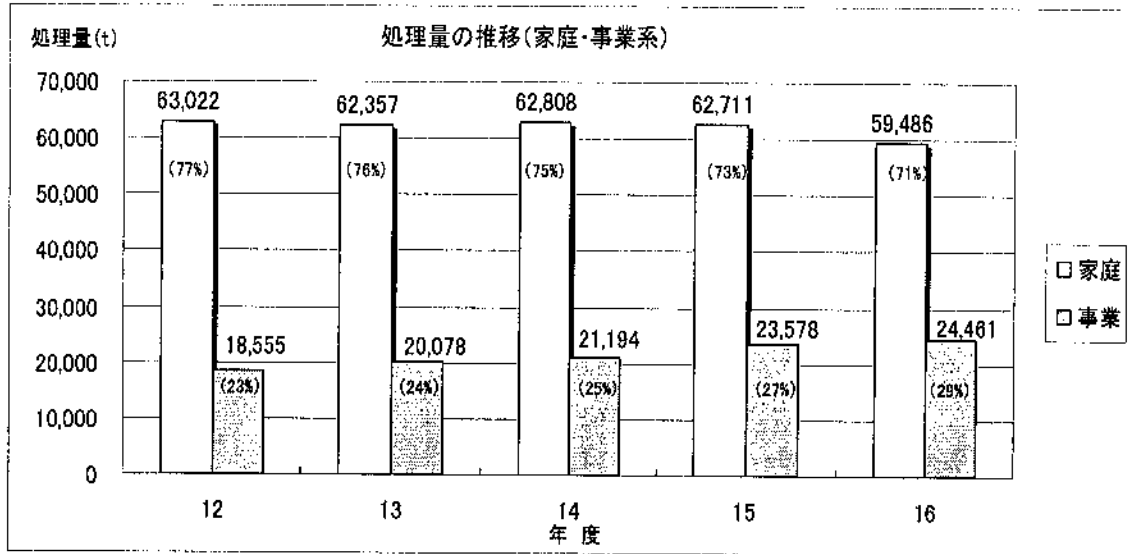
5. 上尾市の年間ごみ排出量の推移

年間ごみ排出量の推移は、下表のとおりです。

年間ごみ排出量の推移(実績)

		単位	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度
行政区域内人口		人	215,311	216,714	217,840	220,195	221,765
行政区域世帯数		世帯	77,893	79,514	80,885	82,723	84,372
家庭系ごみ		t/年	63,022.43	62,356.81	62,808.24	62,710.76	59,486.18
	可燃物	t/年	57,202.14	56,824.73	57,401.75	54,845.50	51,227.41
	不燃物						
資源物	金属・陶器	t/年	2,067.02	1,901.35	1,948.80	1,944.09	1,847.29
	空き缶	t/年	685.50	604.44	556.71	496.21	445.36
	ガラス	t/年	2,856.40	2,866.75	2,757.82	2,107.37	1,834.76
	ペットボトル	t/年				488.80	652.93
	紙類	t/年				2,696.75	3,354.99
粗大ごみ		t/年	211.37	159.54	143.16	132.04	123.44
事業系ごみ		t/年	18,554.71	20,078.09	21,193.57	23,578.26	24,460.87
	可燃物	t/年	18,101.13	19,827.08	20,933.41	23,340.93	24,270.64
	不燃物						
資源物	金属・陶器	t/年	437.61	222.35	221.45	197.00	153.65
	空き缶	t/年	9.39	11.59	16.01	12.39	5.31
	ガラス	t/年	6.58	17.07	22.70	20.90	23.75
	ペットボトル	t/年				7.04	7.52
	紙類	t/年				0.00	0.00
年間排出量		t/年	81,577.14	82,434.90	84,001.81	86,289.02	83,947.05
	可燃物	t/年	75,303.27	76,651.81	78,335.16	78,186.43	75,498.05
	不燃物						
資源物	金属・陶器	t/年	2,504.63	2,123.70	2,170.25	2,141.09	2,000.94
	空き缶	t/年	694.89	616.03	572.72	508.60	450.67
	ガラス	t/年	2,862.98	2,883.82	2,780.52	2,128.27	1,858.51
	ペットボトル	t/年				495.84	660.45
	紙類	t/年				2,696.75	3,354.99
粗大ごみ		t/年	211.37	159.54	143.16	132.04	123.44

※ペットボトルと紙類の分別収集は平成15年度から開始した。



市民1人及び1世帯あたりのごみ量は以下のとおりとなります。

一人/一世帯 一日当たりのごみ量 (単位: グラム)

年度	世帯数	人口	可燃物		不燃物・資源物・粗大ごみ		計	
			一人一日	一世帯一日	一人一日	一世帯一日	一人一日	一世帯一日
平成12	77,893	215,311	958	2,649	80	221	1,038	2,869
平成13	79,514	216,714	969	2,641	73	199	1,042	2,840
平成14	80,885	217,840	985	2,653	71	192	1,056	2,845
平成15	82,723	220,195	970	2,582	101	268	1,071	2,850
平成16	84,372	221,765	933	2,452	104	274	1,037	2,726

※世帯数・人口は10月1日現在。

《参考》平成14年度 一人一日当たりのごみ量 全国平均 1,111グラム
県平均 1,020グラム

※平成15年度～の可燃物には、リサイクルできなかった残さ量を含む。

※他市町からの受託量は除く。

(平成15年度 県速報値 平均 990グラム)

最近5年間の各ごみの増加率は以下のとおりです。

増加率

年度	増加率 (前年比)							
	可燃物	金属・陶器	空き缶	ガラス	ペットボトル	紙類	粗大ごみ	計
平成12	4.8%	7.8%	-2.4%	-0.3%			-17.1%	4.6%
平成13	1.8%	-15.2%	-11.3%	0.7%			-24.5%	1.1%
平成14	2.2%	2.2%	-7.0%	-3.6%			-10.3%	1.9%
平成15	-0.2%	-1.3%	-11.2%	-5.6%			-7.8%	2.7%
平成16	-3.4%	-6.5%	-11.4%	-12.7%	33.2%	24.4%	-6.5%	-2.7%

年度	増加率 (平成12年度を1とする)							
	可燃物	金属・陶器	空き缶	ガラス	ペットボトル	紙類	粗大ごみ	計
平成12	1.00	1.00	1.00	1.00			1.00	1.00
平成13	1.02	0.85	0.89	1.01			0.75	1.01
平成14	1.04	0.87	0.82	0.97			0.68	1.03
平成15	1.04	0.85	0.73	0.92			0.62	1.06
平成16	1.00	0.80	0.65	0.88			0.58	1.03

※ペットボトルは、平成15年7月より分別収集開始。それ以前はガラスと混合収集。

※紙類は、平成15年7月より分別収集開始。

※ガラスの増加率(平成12年度を1とする)は、ペットボトルを含む。

平成12年比でごみの排出量は、2,369.9t増で3%増えています。平成15年から紙・ぼろ、ペットボトルの分別回収を始めたが、可燃物は194.8tの微増となっています。

排出者別でみると平成12年度比較で家庭系ごみの排出量が5.6%、微減しているのに対して、事業系ごみの排出量は31.8%の増加となっています。可燃ごみでみると家庭系は10.5%減少しているのに対して、事業系では34.1%増加しているのが特徴となっています。

家庭ごみ

(単位:t)

年度	可燃物	不燃物		資源物			粗大ごみ	計	前年度比
		金属・陶器	空き缶	ガラス	ペットボトル	紙類			
平成12	57,202.14	2,067.02	685.50	2,856.40			211.37	63,022.43	1.57%
平成13	56,824.73	1,901.35	604.44	2,866.75			159.54	62,356.81	-1.06%
平成14	57,401.75	1,948.80	556.71	2,757.82			143.16	62,808.24	0.72%
平成15	54,845.50	1,944.09	496.21	2,107.37	488.80	2,696.75	132.04	62,710.76	-0.16%
平成16	51,227.41	1,847.29	445.36	1,834.76	652.93	3,354.99	123.44	59,486.18	-5.14%

事業系ごみ

(単位:t)

年度	可燃物	不燃物		資源物			粗大ごみ	計	前年度比
		金属・陶器	空き缶	ガラス	ペットボトル	紙類			
平成12	18,101.13	437.61	9.39	6.58			0.00	18,554.71	16.42%
平成13	19,827.08	222.35	11.59	17.07			0.00	20,078.09	8.21%
平成14	20,933.41	221.45	16.01	22.70			0.00	21,193.57	5.56%
平成15	23,340.93	197.00	12.39	20.90	7.04	0.00	0.00	23,578.26	11.25%
平成16	24,270.64	153.65	5.31	23.75	7.52	0.00	0.00	24,460.87	3.74%

6. ごみの組成について

収集したごみの組成については、以下のとおりです。ビニール、合成樹脂、ゴム類の組成が大きく増えており、結果として低位発熱量が10年前と比べ、現在は約1.8倍になっています。紙・布類の比率はあまり変化せず、半分以上を占めていることから、ごみ減量にあたっての大きな部分を占めていると言えます。

ごみ質分析

項目	年度(平成)	年度(平成)														
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
組成	紙類	52.8	52.1	55.7	55.8	54.8	63.0	62.8	52.7	56.4	50.3	57.8	55.7	45.3	55.6	51.6
	布類	13.6	9.9	13.4	15.9	10.5	12.5	8.0	16.1	17.8	18.6	23.8	22.4	27.3	24.8	28.2
	ビニール、合成樹脂、ゴム類	8.4	7.6	6.7	9.3	8.5	7.5	4.9	6.5	4.8	8.7	7.1	13.9	11.8	9.9	10.2
	木、竹、わら類	11.4	12.0	10.8	14.1	21.0	11.3	18.4	15.7	13.4	12.5	9.0	3.5	10.4	5.7	4.7
	厨芥類	7.3	6.3	5.5	3.1	4.0	0.8	4.7	5.7	5.2	4.2	1.4	2.1	1.3	1.4	1.4
組成	その他	6.6	12.1	8.1	1.8	1.2	4.9	1.2	3.3	2.4	5.7	1.1	2.4	3.9	2.6	3.9
	単位容積重量 (kg/m ³)	222	224	183	162	202	205	241	193	224	161	116	206	157	137	148
成分	水分 (%)	58.9	63.5	56.9	48.0	51.6	51.2	51.5	52.0	48.3	48.0	36.9	47.0	43.9	28.4	36.8
	灰分 (%)	6.3	5.1	6.5	5.8	5.3	5.2	6.7	6.4	7.1	7.3	4.4	6.5	5.7	8.2	5.3
	可燃分 (%)	34.8	31.4	36.6	46.2	43.1	43.6	41.8	41.6	44.7	44.7	58.7	46.5	50.4	63.4	57.9

7. ごみの減量化とリサイクル

生ごみの減量化・資源化を推進するため生ごみ処理機の購入費の補助をしています。

	生ごみ処理容器 (コンポスター) (台)	電気式生ごみ処理機 (基)
平成9年度	372	
平成10年度	159	
平成11年度	113	121
平成12年度	51	403
平成13年度	71	165
平成14年度	54	183
平成15年度	41	83
平成16年度	49	117
累計	910	1,072

※電気式生ごみ処理機の補助は、平成11年度から実施

○生ごみ処理容器 (コンポスター)

販売価格のうち、1/2に近い額を定額で補助（年度内に1世帯2個まで）しています。

補助対象機器は、コンポスター190型、コンポスターD-70型、EMサポートR-15。

補助の方法は、対象機器をJA上尾市各支店にて購入する際に補助金分を差し引いた額で購入できるというものです。

○電気式生ごみ処理機

販売価格の1/2で上限額2万円を補助しています。

補助対象機器は、電力を利用して生ごみを乾燥、脱水、分解し、減量化又は堆肥化するものです。

市内販売店で購入する前に補助申請をすることで、1世帯あたり5年に1台まで補助対象としています。

西貝塚環境センター資源分別収集、拠点回収及び搬入ごみからの資源化量は下表のとおりです。

資源化量(西貝塚環境センター)

(単位:kg)

	区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
1	アルミ	57,870	54,100	43,070
2	スチール	1,475,460	1,503,760	1,396,890
3	その他金属	9,560	5,200	4,320
4	アルミプレス	219,224	219,218	219,252
5	スチールプレス	272,880	271,520	223,200
6	ガラス	2,882,340	2,103,090	2,014,760
7	ペットボトル	0	551,410	554,140
8	新聞	46,400	768,310	925,050
9	ダンボール	60,800	589,580	733,870
10	雑誌	140,900	1,237,120	1,486,670
11	牛乳パック	3,560	4,590	4,110
12	ボロ	8,300	214,700	324,450
13	電池	36,740	52,690	68,427
14	蛍光管	28,440	25,310	19,110
15	その他	7,850	15,700	13,830
	合計(kg)	5,250,324	7,616,298	8,031,149

※ビールビン、ビールケース等は除く。

※「3.その他金属」は、銅・ステンレス・真鍮・クロム等の重量。

※「7. ペットボトル」は、H15.7から分別回収開始。

※「15.その他」とは、タイヤ・バッテリーの重量。

上尾市では、平成2年度から「地域リサイクル事業」として、事務区やPTA等の団体による集団回収を行っています。現在、121団体が登録され、地域リサイクルに取り組んでいます。

地域リサイクルは、毎年、回収量は増加し、平成2年度（開始した年度）と比較すると平成16年度は6.48倍に増加しています。また、前年対比でも9.8%増加しています。地域リサイクル事業の実績は、次のとおりです。

また、リサイクル実施団体には、資源物の売り払い代金（運送費用は市が負担）及び市からのリサイクル報償金（資源物1Kgあたり2円：平成17年度）が支払われます。平成16年度報償金交付団体は、112団体で、地域リサイクル報償金額は、次のとおりです。

区 分	鉄	アルミ	新聞紙	雑誌	段ボール	飲料用紙パック	ポロ布	雑びん =ワンウェイ (カレット)	生きびん =リターナブル (再使用)	その他 銅・真鍮 ステンレス等	重量計 生きびんは 1本=0.5kg換算
	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(本)	(kg)	(kg) 表示
平成 2 (開始)	229,374	2,934	466,940	71,840	88,470	3,135	39,760	58,842			961,395
3	204,517	24,236	728,911	321,475	112,572	20,581	83,326	523,712			2,019,310
4	677,182	25,822	920,475	469,860	168,050	31,264	114,795	193,016	71,640		2,636,084
5	405,751	28,677	1,145,460	884,170	241,190	46,009	161,863	204,325	67,700		2,841,295
6	699,038	45,022	1,283,650	817,545	333,943	49,763	125,702	288,223	73,935		3,679,854
7	980,175	55,100	1,480,064	1,000,270	386,300	47,329	159,078	358,398	81,808		4,507,619
8	668,547	58,491	1,498,790	899,360	383,090	38,383	146,550	400,877	81,054		4,133,815
9	498,389	61,137	1,750,050	1,012,010	449,340	41,584	152,476	438,948	85,112		4,446,188
10	537,305	64,798	1,886,750	1,044,920	416,890	44,980	161,335	405,908	79,029		4,402,179
11	587,898	65,933	1,482,080	953,550	432,520	50,054	152,875	377,256	69,192		4,136,762
12	616,806	67,888	1,451,870	950,460	455,769	53,123	147,010	370,168	58,952	450	4,142,470
13	656,709	73,660	1,615,100	1,020,000	489,860	50,552	187,443	401,667	81,582	280	4,525,772
14	734,387	84,319	1,577,130	982,180	563,080	51,070	191,451	427,108	58,983	142	4,650,197
15	943,411	95,205	1,714,055	1,213,160	820,165	54,160	237,184	560,581	64,142	120	5,669,892
16	950,628	104,471	1,829,630	1,336,685	894,880	83,387	282,534	641,050	73,394	25	6,229,982

※重量計欄は、生きびん=0.5kgに換算

※ ガラス瓶のリサイクル ● リターナブルびん……牛乳・ジュース・コーラ・ビール・弁びんなどのように、回収された空きびんを洗浄して再使用する。
● ワンウェイびん……ドリンク剤・調味料びんなどのように、再利用しない使い捨てのびん。→ 再資源化される。

平成16年度	鉄	アルミ	新聞紙	雑誌	段ボール	飲料用紙パック	ポロ布	ガラス瓶		B品目以外 (非鉄金属資源)
重量の構成比率	15%	2%	29%	21%	16%	1%	5%	10%	1%	0%
順 位	4	7	1	2	3	9	6	5	8	10

地域リサイクル報償金交付実績

年 度	登録団体数	報償金交付実績	
		交付団体数	報償金額
平成 8 年度	1 0 8	1 1 2	1,429,006
9	1 1 4	1 0 9	2,816,000
1 0	1 0 9	1 0 9	9,345,400
1 1	1 0 8	1 0 4	8,501,400
1 2	1 0 5	9 7	8,388,200
1 3	1 1 7	1 0 0	9,300,900
1 4	1 1 5	1 0 4	9,337,500
1 5	1 1 9	1 0 5	10,882,400
1 6	1 2 1	8 7	12,583,300

西貝塚環境センター施設内の資源化と集団回収による資源化を合わせた資源化率は下表のとおりです。

資源化率

		年度	平成 14	平成 15	平成 16
行政区域内人口		(人)	217,840	220,195	221,765
行政区域世帯数		(世帯)	80,885	82,723	84,372
年間 収集量	可燃ごみ	(t)	78,335.16	78,186.43	75,498.05
	金属・陶器	(t)	2,170.25	2,141.09	2,000.94
	空き缶	(t)	572.72	508.60	450.67
	ガラス	(t)	2,780.52	2,128.27	1,858.51
	ペットボトル	(t)	—	495.84	660.45
	紙類	(t)	—	2,696.75	3,354.99
	粗大ごみ	(t)	143.16	132.04	123.44
	① 計	(t)	84,001.81	86,289.02	83,947.05
資源 化量	② 西貝塚環境センター	(t)	5,250.32	7,616.30	8,031.15
	③ 地域(集団)リサイクル	(t)	4,650.20	5,669.99	6,229.96
	④ 計	(t)	9,900.52	13,286.29	14,261.11
市回収資源化率(②/①)		(%)	6.25%	8.83%	9.57%
総資源化率(④/(①+③))		(%)	11.17%	14.45%	15.81%

※紙類は、H15.7から収集開始。

8. 最終処分場について

上尾市には焼却残渣などの最終処分場がないため、その処分については、埼玉県営の埼玉県環境整備センター及び委託業者の最終処分場で処分している。

最終処分量・焼却残渣搬出量等の推移

	数量/年度	平成 1 2	平成 1 3	平成 1 4	平成 1 5	平成 1 6
総最終処分量	数量 (t)	12,743.53	12,263.76	11,520.07	10,369.22	8,030.80
焼却残渣総搬出量	数量 (t)	10,880.30	10,482.48	9,881.76	9,190.45	8,631.54
【原灰】排出量合計	数量 (t)	9,545.70	9,180.85	8,828.71	8,565.10	8,048.61
【原灰】主灰排出量	数量 (t)	7,190.58	6,728.86	6,898.19	6,436.82	6,002.78
【原灰】ばいじん排出量	数量 (t)	2,355.12	2,451.99	1,930.52	2,128.28	2,045.83
太平洋セメントへの排出量	数量 (t)		481.01	855.87	1,717.35	

9. ごみ処理経費について

収集人口の伸びとともに、ごみの処理総量は増加し、ごみ処理及び維持管理費も増加しています。

ごみ処理経費の推移は次のとおりです。

ごみ処理経費の推移

年度	計画収集人口 (人)	ごみ処理総量(t/年)	処理及び維持管理費(千円/年)	処理量当り経費(円/t)	収集人口当り経費(円/人)
	①	②	③	③/②	③/①
平成2年度	195,176	62,435.1	1,400,184	22,426	7,174
3	198,141	63,303.1	1,613,485	25,488	8,143
4	200,938	64,407.7	1,881,254	29,209	9,362
5	203,636	63,758.1	1,970,266	30,902	9,675
6	206,502	66,174.7	2,064,188	31,193	9,996
7	207,743	64,858.1	2,029,264	31,288	9,768
8	209,035	65,611.3	2,080,196	31,705	9,951
9	211,012	70,720.6	2,123,059	30,020	10,061
10	212,663	74,278.4	2,230,077	30,023	10,486
11	214,146	77,984.9	2,241,272	28,740	10,466
12	215,311	81,577.1	2,272,437	27,856	10,554
13	216,714	82,434.9	2,261,575	27,435	10,436
14	217,840	84,001.8	2,307,668	27,472	10,593
15	220,195	86,289.0	2,311,609	26,789	10,498
16	221,765	83,947.1	2,376,490	28,309	10,716

※施設建設・改良費は除く。

(各年度決算書より)

